科研費(年度をこえた使用) - 各研究費の相違点

配分形態の別	科学研究費補助金(「補助金」)		学術研究助成基金助成金(「基金」)	
該当種目	特別推進研究(平成27年度以前に採択された研究課題) 新学術領域研究(研究領域提案型) 特別推進研究(平成28年度以降に採択された研究課題) 基盤研究(S) 基盤研究(A) 基盤研究(B)(平成24年度から平成26年度に採択された研究課題及び平成27年度以降に採択された応募区分「特設分野研究」の研究課題を除く。) 挑戦的研究(開拓) 若手研究(A)(平成29年度以前に採択された研究課題(平成24年度から平成26年度に採択された研究課題を除く。) 研究活動スタート支援(※) 特別研究員奨励費		右子研究(A)(平成24年度から平成26年度に抹択された配分総額500万円以下の研究課題) 特別研究促進患	
性質	交付決定が1年度毎に行われ、執行はその年度内に限られる。		全研究期間の研究費が初年度に一括して交付決定され、年度毎に使い切る必要はない。	
次年度以降研究費 の前倒し使用	可	手続き必要	可	手続き必要
	申請時期	【「調整金」を利用した前倒し使用申請】 年2回 (7~8月、9~11月)	申請時期	【前倒し支払請求】 年2回 (7~8月、9~11月)
研究費の 次年度使用	可	手続き必要	可	最終年度以外は手続き不要
	申請時期	【繰越申請】 12~2月 【「調整金」を利用した次年度使用申請】(最終年度は不可) (次年度の)5~6月	- 申請時期	【補助事業期間延長承認申請】 最終年度の1~2月